

「川崎市自転車活用推進計画(案)」に関する 市民意見募集(パブリックコメント)を行います

本市では、自転車関連課題に対して通行環境整備、駐輪対策やルール・マナー啓発など様々な取組を推進してまいりました。

一方で、平成29年5月に自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため「自転車活用推進法」が施行され、自転車の活用が期待されるなど、自転車を取巻く環境に大きな変化が生じています。

本市におきましても、シェアサイクルの実証実験やサイクルスポーツの活性化など、自転車活用の機運の高まりがあることから、「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」に向けて、同法の理念を踏まえるとともに、総合的な自転車施策を進めるため、本市の実情に応じたより具体的な施策を取りまとめた「川崎市自転車活用推進計画(案)」を作成しましたので、広く市民の皆様から御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和元年12月9日(月)から令和2年1月7日(火)まで

※郵送の場合は、令和2年1月7日(火)の消印まで有効です。

※持参の場合は、令和2年1月7日(火)の17時15分までとします。

2 結果の公表予定時期

令和2年2月

3 資料閲覧場所

各区役所市政資料コーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、建設緑政局自転車利活用推進室、川崎市ホームページ

4 意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、住所又はメールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「意見公募(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号: 044(200)3979(川崎市建設緑政局自転車利活用推進室)

(3) 郵送先又は持参先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク20階
川崎市建設緑政局自転車利活用推進室

(問合せ先)

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室 中田
電話 044-200-2302